

平成27年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成27年12月10日(木)

議事日程(第4号)

平成27年12月10日午前10時開議

日程第1 議案質疑 議案第68号ないし議案第88号

日程第2 請願委員会付託 請願第4号

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑 議案第68号ないし議案第88号

日程第2 請願委員会付託 請願第4号

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	9番	益子慎哉	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員
20番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
山崎修一	商工観光部長	生田目好美	建設部長
斎藤広美	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
関正美	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長
笹川雅之	総務課長	大和田隆	監査委員

事務局職員出席者

午前10時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 議案質疑 議案第68号ないし議案第88号

○深谷秀峰議長 日程第1，議案質疑を行います。議案第68号から議案第88号まで，以上21件を一括議題とし，通告順に発言を許します。

8番平山晶邦議員の発言を許します。平山晶邦議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従いまして議案質疑を行います。

まず1つには，議案第76号の常陸太田市過疎地域自立促進計画について質疑をいたします。

この議案のページ85から90に産業の振興という項目がございます。この中で現況の問題点，（ア）から始まりまして，農業及び畜産業，（イ）が林業，そして（ウ）が水産業，（エ）が地場産業，（オ）が企業誘致，（カ）が起業の促進，（キ）が観光レクリエーション，そしてその対策が順次書かれております。この中に商業という内容が含まれておりません。

69ページの社会的・構造的条件の概要の最後に，商業についてはほとんどが小規模零細な商業者で，経営者の高齢化や後継者不足が進み，また，車社会の進展などにより消費人口の流出が続いていることから兼業化や廃業が進み，店舗数，従業員数，商品販売額ともに減少傾向が続いていると述べられております。その後，その対策となりますと，商業の項目がないと。

これは質疑でありますから実態で申し上げますと，金砂郷地区は非常に細長い地域でございます。金砂地区というところは，中利員にガソリンスタンドをやっている商店さんがいらっしゃいますが，もしその商店さんが廃業とかになった段階では，金砂地区の皆さんのエネルギー，例えば灯油の配達だとか車の物というのは，金砂郷で言えば久米地区や岩手までおいてこないといけないと，このような現況になってしまうわけでありまして。そうしますと常陸大宮の旧山方町だとか，あとは旧の大宮町のほうへ行かざるを得ないと，商業はこのような状況にあるのではないかなと私は思っております。

これは過疎でございますから，金砂郷，水府，里美が主であるんですが，これは金砂郷ばかりではなくて，例えば里美地区を例にとれば，逆に茨城県内常陸太田市でいろいろな買い物をするよりは福島へ行ってしまおうとか，高萩市へ行ってしまおうとか，里美地区もそういうことがあらわ

れてくるのではないかなと。

そうしますと、商業をなりわいとしている事業者の皆さんの経営というものはまた一段と厳しさを増してくると。そういう中で商工会の会員の推移だとか、そういうふうなものが今回の過疎対策のこの議案に触れられなくていいのだろうか、このように私は考えております。金砂郷、水府、里美、そしてまた、常陸太田全体の商工会の会員数も減っているのではないかと認識しております。商業という項目を、そしてなりわいとして商業を営んでいる方々に対して常陸太田市がどのようなスタンスでこれから5年間臨んでいくのかということをご説明いただきたいというのが1つでございます。

次に、議案第77号から81号の常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてご質問いたします。

これをざっと見させていただきますと、指定管理の状況が1年、3年、5年となっております。特に一般財団の里美ふるさと振興公社が1年、3年で、有限会社だとかそういうところは5年の指定管理の期間でございます。里美ふるさと振興公社という財団は、なりわいから申しあげましても行政と関係が深い団体だと私は認識しておりますが、どうしてそこが1年とか3年なのか、有限会社だとかそういうふうな会社が5年の指定管理の期間なのか、その理由をぜひ伺いしたいと考えております。

以上、大きな質問として2つについて質疑をいたします。よろしくお願いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 議案第76号常陸太田市過疎地域自立促進計画についてのご質問にお答えをいたします。

産業の振興におけます商業についてでございますけれども、ご発言の中にもありましたように、議案書69ページ、②の産業の項目でございますが、この中で地域の商業というのは非常に小規模な事業者が多いと。そういう中で経営者の高齢化や後継者不足が進み、店舗数、従業員数、販売数ともに減少傾向にあると記載をしております。また、利用者にとっても地域内の商店が減少し買い物等が不便になってきているなど、商業におきましても問題があるものという形で認識をいたしてございます。

具体的に商店数等の数を申し上げますと、まず市内においてでございますが、平成19年には590店舗ございましたけれども、平成24年には424店舗という形で減少してきております。また、この計画の対象地域となります金砂郷地区、水府地区、里美地区の市商工会の会員数の推移について申し上げますと、平成22年度は624名の方が加入をしておりましたけれども、今年度は528名となっている状況でございます。

なお、今回ご提案をいたしました過疎地域自立促進計画の策定に当たりましては、法律の執行期限が5年間延長されたことにより、これまでの過疎対策の継続性を重視いたしまして現在の計画の組み立てなどを踏襲いたしておるため、商業の項目に関しては項目立てをいたしておりませんが、ただいま申し上げましたように、現状につきましては十分認識をいたしております。

議案説明でも申し上げましたように、今後、過疎債を充当するような新たな課題や施策などに

つきましては、施策の緊急性などを十分に踏まえながら、その都度計画変更等により対応してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 議案第77号から81号の指定管理者の指定につきまして、指定管理期間のご質問にお答えをいたします。

指定管理者制度導入施設に係る指定期間につきましては、施設の設置目的や業務内容等を踏まえまして、競争性、サービスの継続性や安定性を確保できるように、新たに導入する全ての施設につきましては原則3年としているところでございます。

また、継続して指定管理者制度を導入する施設、これは2期目以降でございますけれども、この中で施設や設備の維持管理が主たる業務の施設につきましては原則3年、今回の議案で申し上げますと、議案第77号の市営斎場がこれに当たるところでございます。また、施設の設備の維持管理とソフト事業を一体的に実施いたします施設につきましては原則5年、今回提案しております議案で申し上げますと、議案第78号の総合福祉会館、79号の西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷及び物産センターこめ工房、また、81号の西山研修所でございます。

なお、議案第80号の市営里美斎場につきましては、里美地区におけるこれ以外の指定管理施設、具体的には里美カントリー牧場、里美温泉保養センター、総合交流ターミナルとの一体的な指定管理を視野に入れておりますことから、その期限であります平成29年の3月31日までの1年間としているところでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ご説明はわかりました。

まず議案第76号の件は、今回延長になったということから、前の計画を基本的には踏襲したと。しかし、今後問題が出てきた段階では計画の見直し、そういうふうなものも含めて検討していきたいと、このような認識でよろしいのでしょうか。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 問題が出てくれば計画変更で対応してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） はい、理解をいたしました。

それで次に、指定管理……。

○深谷秀峰議長 平山議員、これで3回目です。

○8番（平山晶邦議員） 3回目ですね、はい。理解をしております。

次に、議案第77号から81号の指定管理で期間の内容は理解をいたしましたが、原則の3年、5年という中で、他の施設はどのようなになっているのかお伺いをしたいと思います。

そして今回、指定管理の指定が5議案出ている中で、指定管理を受けるところの財政状況が出ております。これは質疑の通告はしてございませんが、ちょっと要望だけ申し上げますと、やはりマイナスが出ていると今後話題の対象になっていくと私は考えております。昨日も指定管理の指導ということが一般質問の中でございましたが、そういうことも含めてぜひともよろしくお願

いしたいと思います。

それでは、他の施設の期間はどのようになっているのかをご説明いただきたいと思います。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 議案を提出しております7施設以外の指定管理施設の指定期間でございますが、3年間のものが9施設でございます。施設を申し上げますと、水府竜の里公園、水府竜神観光施設、水府ふるさとセンター、水府竜神ふるさと村、水府観光物産館、里美カントリー牧場、里美温泉保養センター、総合交流ターミナル、高齢者生産活動センターでございます。また、5年間のものがございますが、6施設でございます。施設を申し上げますと、西山の里観光施設、温水プール、天下野診療所、里美歯科診療所、市民交流センター、愛保育園となっております。

○深谷秀峰議長 次、20番宇野隆子議員の発言を許します。宇野隆子議員。

[20番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○20番(宇野隆子議員) 日本共産党の宇野隆子です。私は議案第71号、81号、82号の3件について質疑を行います。

まず、議案第71号常陸太田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について3点伺います。33ページになります。

1点目として、農業委員会法の改正によって農業委員の選出方法が変更になりました。これまでの公選制から市議会の同意を要件とした市長の任命制となり、大きく変わったわけです。これまで農地を守り農業の振興に努めてこられた農業者の自主性を失わせるようなことになるのではないかと、それらをカバーするという点についてどのようにお考えになっているのか伺います。

2点目は、農業委員の定数が基準によって現行の24名から19名となり減となります。そして新たな農地利用最適化推進委員は定数が40名となり、推進委員は特に農地の大規模化を推進していくことになるのかと思いますけれども、これはひいては民間企業による農業、農地支配が進むことになるのではないかと、このようなことも懸念するわけですが、新設された推進委員の業務、役割について伺います。

3点目は、任命することになる市長にお答えをいただきたいと思うんですけれども、女性農業委員をどのように生み出していくかということです。現在、議会推薦で3名のうち2名が女性の農業委員となっております。これまで女性をということで議会の努力で推薦をして、委員として選出してきたわけです。今回の法改正で議会の推薦もなくなりました。農業委員会等に関する法律では、年齢、性別など著しく偏らないようにとありますけれども、このような点も含めてどのようなお考えのもとで行われるのか伺いたいと思います。

また、市町村合併後、農業委員の選出が選挙区割ということで、太田が9名、金砂郷・水府が4名、里美が2名の19名の委員さんと、議会から推薦で3名、土地改良区から1名、JA常陸から1名と、このような24名の構成となっているわけです。地域のバランスという点でこれまでこのような方法がとられてきたと思うんですけれども、その中で、今回認定農業者が農業委員の過半数を占めるということになりますと、19名ですから10名以上になるわけです。認定農業者は現在136名と全協でご説明がありまして全地域におられるということですが、あくまで

も団体等からの推薦ということで、この中には公募もあります。定数を超える場合は調整をするということになっておりますけれども、これらの点についてもご説明をいただきたいと思います。

次に、議案第81号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、西山研修所の指定管理について伺います。114ページになります。ここでは3点伺いたいと思います。

説明会に参加した事業者数についてまず伺います。

2点目は、指定管理料の設定についてですけれども、債務負担行為追加で西山研修所指定管理業務限度額2億8,496万円のところ、2億8,477万円で決定したと聞いております。これは申請者が限度額ぎりぎりまでの金額を上げてきたということになります。

現在、首都圏建物サービス協同組合が指定管理となっておりますけれども、今回指定管理者となる有限会社クリーンエースさんは、この組合に加盟していて3年間業務を担ってきているわけです。今回直接クリーンエースさんが指定管理者となったということでありまして、引き続き同じ事業者が行ってくださるということになるわけです。

文教民生委員会で今年、夏ごろだったと思いますけれども、西山研修所を視察しております。このとき指定管理業者からなかなか財政的にも厳しくなっていると、食材についても安全で新鮮な物をと心がけているけれども、食材の購入費も少しずつ上がっていると、採算が取れないような話も出ました。平成25年から26年、27年度と、現在は3年間の指定ですけれども、収支で見ますと、平成26年度は約312万円の赤字と報告されております。

限度額いっぱいまでの管理料で決定されたということは、事業者にとっても利用者にとってもよかったのではないかと思いますけれども、先ほども出されました指定管理者の安全性、あるいはサービス性、こういったものを確保していくためにも指定管理料は大事なわけです。そういう意味ではよかったのかなと思いますが、この指定管理料の設定についてどのように検討されてきたのか伺いたいと思います。

3点目ですが、今後協議される食費についてです。現在料金が、学童メニュー、普通メニュー、特別メニューと3通りあって、一番利用の多い学童メニューは朝食が300円、昼食430円、夕食570円と、3食合わせると1人当たり1,300円という料金で設定されているわけです。近隣の同じような施設との比較も考慮されると思いますけれども、市と指定管理者とで検討されることになる食費につきまして、例えば値上げもあり得るのか、市はどのような方向で検討されていくのか伺いたいと思います。

次に、議案第82号平成27年度一般会計補正予算について、この中で3点伺います。11ページになります。

3款民生費7目19節地域医療介護総合確保基金事業費ということで、1,576万円計上されておりますけれども、これについて伺います。歳入を見ますと民生費県補助金として同額計上されております。議案説明でこの事業はナザレ園による定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業だという説明がありました。国による施設から在宅への移行によるその具体化として、今回24時間対応のこの事業、本市で始めるということになりましたけれども、この施設、事業者といえますか、どこにどのように整備されるのか、まず1点目として伺いたいと思います。

2点目は、この介護サービス事業ですけれども、いつから開始されるのか伺います。

3点目に、当面の職員の配置、体制について伺いたいと思います。例えばこの事業はオペレーターを置くことになりましたが、介護福祉士などの資格を有する者ということになっております。こうした資格も含めてですけれども、職員の体制についてどのような計画になっているのか伺いたいと思います。

次に、13ページになりますけれども、7款土木費2目13節委託料、新宿西宮線事業化検討業務委託料365万1,000円について伺います。議案説明では、事業化検討に向けた交通量の調査という説明がありました。高架橋も含めた都市計画道路ですけれども、これは昭和61年に計画決定されております。その現況と業務内容について、事業化検討に向けてという説明でありましたけれども、どのような考えのもとに業務委託をされるのか、また、どの時点で交通量の調査をされるのか伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 議案第71号に関してのご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど議員のご発言にもございましたように、農業委員会等に関する法律の改正によりまして、農業委員の任命に当たりましては、委員の年齢、性別に著しい偏りが生じないように配慮することとなっております。したがって、これに従って選んでいきたいと思っております。

ご発言がありましたように、中でも認定農業者が約半数ちょっとを占めるという状況にあって、ただいま女性及び青年の認定農業者等について、女性については数が極めて少ないわけですが、こういう方たちの積極的な登用に向けた機運を高めることも一方では必要になってきている、そんなふうにも思っているところであります。

いずれにしましても、先ほど議員ご発言にございましたように、当市の農業委員会で議会提案により女性農業委員を県内で入れたのは極めて早いほうでありまして、その考え方は今も変わっておりませんので、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○深谷秀峰議長 農業委員会事務局長。

○関正美農業委員会事務局長 常陸太田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定、議案第71号に関する2点のご質問にお答えいたします。

まず1点目の任命制の改正による農業者の自主性にかかわるご質問につきましては、今回改正された農業委員会等に関する法律における農業委員の選出方法についてですが、候補者の推薦を求めるとともに公募を実施することになっております。その結果についても公表が義務づけられているとともに、地域の担い手が透明なプロセスを経て確実に就任することとなるよう市議会の同意を要件とする仕組みとなっております。以上のようなことから農業者の自主性については保たれるものと考えております。

2点目の農地利用最適化推進委員の業務に関してですけれども、従来農業委員会において任意の業務であった担い手への農地の集積、集約化及び耕作放棄地の発生防止、解消の取り組みが義務化されました。これによりその現場活動を積極的に行うため、農地利用最適化推進委員が設置

されるものであります。

農業経営規模の拡大と耕作の事業に供される農地等の集団化を図ることはもとより、耕作放棄地の発生防止等の農地利用の相談活動を通しまして、農地の集約が困難な地域や小規模の農家において農業を維持されている方々への応援ができるものと考えております。

続きまして、今回の農業委員会法の改正により任命される農業委員につきまして、推薦を受けた者及び募集に応募した者の数が定数を超えた場合、どういうふうな調整になりますかということでございますが、これにつきましては、農業委員の任命に当たって関係者からの意見の聴取、その他の当該任命過程の公正性及び透明性を確保するために必要な措置を講ずるということになってございます。この件につきましては、ただいま他市町村の情報等を収集して検討している次第でございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 教育次長。

○菊池武教育次長 議案第81号西山研修所の指定管理についてお答えいたします。

初めに、説明会へ参加した事業者数でございますが、10月20日に西山研修所において説明会を実施しております。これに参加した事業者は2者でございました。そのうち公募に応じて応募されてきたのが有限会社クリーンエース1者でございました。

次に、指定管理料の設定についてでございますが、西山研修所の指定管理料については上限額を設けております。この上限額を設定するに当たりましては、平成25年度から平成27年度までの第1期の指定管理期間の中で、実績の確定しております平成25年度、それから平成26年度の赤字分等を踏まえて収支全体を精査、検討し、積算した上で指定管理料の上限額を設定しております。これを5年間合計いたしまして2億8,496万円の上限額を設定しております。今回、その上限額の範囲以内で指定管理を希望する事業者が5年間の収支計画に基づきまして指定管理料を算定し申請してきたところでございます。

次に、食事の料金の変更につきましては、あらかじめ常陸太田市教育委員会へ届け出て承認を受けることになっております。しかし、市といたしましては、青少年の研修施設という性格上、できるだけ低廉に抑えていく方向で指定管理者と十分に協議をしてみたいと考えております。

なお、食事については利用者に喜ばれてできるだけ安く、かつ安心安全な食事を提供することを基本に、常陸太田市産の材料を使用し、原材料費率を割合にしまして60%以上にするということで考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 議案第82号地域医療介護総合確保基金事業費についての3点のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、どこにどのような整備をされるのかとのご質問についてお答えいたします。定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスを行うサービス事業所につきましては、議案説明でも申し上げました社会福祉法人ナザレ園様が磯部町内に整備をするものでございます。

この事業所が行うサービスの内容でございますが、在宅で生活をする方に対しまして、入浴、排せつ、食事などの介護と血圧や脈拍測定などの診療補助等を日中、夜間を通して定期的に行うものでございます。また、利用者からの電話による急な通報や相談等に対しましても、随時事業所に常駐するオペレーターが24時間対応いたしまして、必要に応じヘルパー等の訪問を行うものでございます。利用者宅と事業者はテレビ電話でつながれまして、お互い顔の見える体制でサービスの提供を行うこととなりますので、在宅での介護の不安が解消され、緊急時におきましても的確な対応が可能となるものと考えております。

2点目の、サービスはいつから開始されるのかとのご質問ですが、平成28年2月ごろの開始を予定しております。

3点目の職員の配置でございますが、まずこの事業所では利用定員が10名ということでございまして、それに対応する日中の職員につきましては、3人のオペレーターを中心にしまして5人のヘルパーが常駐いたします。

なお、介護士の配置につきましては、那珂市にございますナザレ園様が既に運営されております訪問介護看護事業所に複数の看護師が配置されておりますので、そちらとの連携により配置をすることになります。

また、夜間の対応につきましては、当分の間はナザレ園に常駐しておりますオペレーターが対応することにいたしまして、ヘルパーは自宅待機により通報に備えることとなります。実際にはサービス開始後におきまして、本市において利用登録される人数、また、排せつ介助、あるいは服薬管理などのサービスの利用状況を鑑みまして、順次夜間対応のオペレーター、あるいはヘルパーを事業所に常駐させることといたしております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 議案第82号、7款4項2目13節新宿西宮線事業化検討業務委託料に関しまして、現況と業務委託内容、方針についてお答えいたします。

新宿西宮線は、新宿町の通称国体道路（市道0107号線）と西宮町の国道349号バイパスを結ぶ全長1,490メートル、幅員12メートルの都市計画道路でございます。これまでに国道349号バイパスから太田進徳幼稚園までの延長約1,130メートルが完成しております。しかしながら進徳幼稚園より西側の約360メートルの区間につきましては、共有地の用地取得が難航しているため、現在は事業休止状態となっております。

そのような中で、常陸太田駅前交差点の改良や日立笠間線の鯨ヶ丘トンネルの開通、国道349号バイパスの4車線化の進展などによりまして、周辺の交通には状況に変化が生じております。さらに今年の7月には、国道293号常陸太田東バイパスが部分開通したことにより、機初団地方面からの交通量も増加の傾向にあるなど、新宿西宮線と西バイパス（市道0109号線）をスムーズに接続する道路の必要性が高まっているところでございます。

このため今回事業化検討業務といたしまして、交通量調査の地点ということで4カ所ございますが、1点目が宮本町の太田一高下の5差路、2カ所目が太田進徳幼稚園西側の国道293号と

のT字路、それと舞鶴橋坂上の中城町交差点、それと鯨ヶ丘トンネル西側の国土交通省前の交差点でございます。ここで調査を実施することにより、交通事情の推計などの検討を行うものでございます。

今後はこの検討結果を踏まえまして、関係機関、また地元関係者との協議を進めるなど早期事業化を図り、利便性が高く円滑で安全な交通体系の構築に努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 2回目の質疑をいたします。

議案第81号についてです。指定管理料ですけれども、単年度で見てもこれまでの管理料と比較しますと700万円ほど増になっているかと思いますが、この増についてはどのようなものに充てられるのか伺いたいと思います。

それから、文教民生委員会で視察に行ったというお話をいたしました。このとき学童たちの宿泊する人数が多いといろいろ忙しいというようなことも話されていましたが、現在12名で運営されておりますが、こういう中では事業者さんのほうで職員の人数増も図られていくのかどうか、このあたりを伺いたいと思います。

議案第82号の民生費の中の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業について、3点目、どのような職員の体制だということ伺いましたので大よそわかりました。

この事業は介護1から介護5までの認定者の方が利用することになるわけですが、介護5の場合、一番高いわけですが、利用者負担額が最高で月1割負担で3万円ですから、1カ月30万円になるわけです。

調べますと大体1回当たり15分、これが1日何回か巡回されて訪問介護看護されていくわけですが、介護の重い5の人が多く登録されると、当然それに携わる職員もある程度いなければ対応できなくなるということになるわけです。先ほど看護師も常駐されていると、いつでも出られるようになっているというような説明がありましたけれども、十分利用者に対応できるような必要な体制を組んでいただきたいと思うんですが、この辺はどのような計画で進められるのか伺いたいと思います。

それから、新宿西宮線事業の検討業務委託料ですけれども、これについてはわかりました。とにかく都市計画決定から30年近くたち、先ほどもありましたけれども、駅前等の道路整備等も含めて周辺の道路整備が完了されているということで、今後検討される道路は、やはり安全で利便性のある道路整備をぜひ関係機関とも十分協議して進めていただきたいと思います。

以上で2回目の質疑を終わります。

○深谷秀峰議長 教育次長。

○菊池武教育次長 議案第81号西山研修所の指定管理についての2回目の質問にお答えいたします。

増額の主な理由でございますけれども、より一層の充実した管理運営を行うためのスタッフ、人件費の増ということでございます。それから、施設の利用者が研修活動に使用いたします各種材料費の購入増も一因となっております。

なお、現在は12名の職員が施設に働いておりますが、2名増とのことでの人件費増が主な理由でございます。

以上です。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 介護度が重い利用者が多数となった場合の体制についてのご質問にお答えをいたします。

職員の配置につきましては、先ほど答弁申し上げましたように、サービスをスタートする段階におきましては利用定員10名ということで基準がございますので、その定員基準を満たす職員配置数が確保されているところでございますけれども、議員ご発言のように、介護度が重い利用者が多数となりサービスの提供に支障を来すような場合には、現在那珂市において同様のサービスを既にスタートされておりますナザレ園様のほうから職員を増員したり、また新たに職員を採用するといった方法など、利用者の身体の状態、あるいは介護に要する業務量などを考慮しながら適切な職員数を確保するというところで伺ってございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 西山研修所につきましては生涯学習の場として、また、少年、青年が安心して楽しく利用できる施設であるように、ぜひ施設の運営に当たっては事業者と常に協議しながら進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

議案第82号の民生費の中の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業ですけれども、これについてもおおむねわかりました。今、介護離れということで非常に大きな問題になっているわけです。こういう事業を行うことで人材育成について本市でも努力をされ、また、事業者の方々とも協議されて進めていっていただきたいと思います。

以上で私の議案質疑を終わります。

○深谷秀峰議長 以上で質疑を終結いたします。

○深谷秀峰議長 ただいま議題となっております議案第68号から議案第88号まで、以上21件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 請願委員会付託 請願第4号

○深谷秀峰議長 次に、日程第2、請願第4号所得税法第56条廃止を求める意見書採択に関する請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第4号については、お手元に配付いたしてありますとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○深谷秀峰議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は12月17日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時51分散会